

令和3年草加市議会 12月定例会提出議案及び報告

- ・ 提出議案及び報告一覧
- ・ 概要

議案数		報告数
補正予算	3 件	
条例	1 1 件	
契約	2 件	
和解	1 件	
指定管理者	1 1 件	
規約	1 件	
市道廃止・認定	2 件	
人事	1 件	専決処分(損害賠償) 2 件
計	3 2 件	計 2 件

2021年11月

令和3年草加市議会12月定例会 提出議案・報告一覧

議案

第99号議案 令和3年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第100号議案 令和3年度草加市水道事業会計補正予算（第1号）
第101号議案 令和3年度草加市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
(P. 4)

第102号議案 草加市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について…P. 5
行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、条文中で同法を引用している語句を整えるものです。

第103号議案 草加市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について……P. 5
市民の利便性向上及び証明書発行窓口の混雑緩和に向け、コンビニエンスストア等に設置されたキオスク端末機による個人番号カードを利用した証明書の自動交付サービスの利用を促進するため、同サービスによる交付手数料の特例を定めるものです。

第104号議案 草加市開発・建築関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 6
長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定等の申請に対する審査手数料を見直すとともに、認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例の許可の申請に対する審査手数料を新設するものです。

第105号議案 草加市立松原児童青少年交流センター設置及び管理条例の制定について……………P. 9
自由な意思による創造的な遊びと学び等を通じて児童及び青少年の豊かな知性と感性を育むとともに、世代間交流の促進及び地域コミュニティの醸成に資するため、草加市立松原児童青少年交流センターを設置し、同センターを指定管理者に管理させるものです。

第106号議案 草加市障害福祉サービス事業所設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 10
市内における重症心身障がい者等の更なる福祉の増進及び自立生活の助長を図るため、草加市障害福祉サービス事業所において実施する事業の見直しを行うものです。

第107号議案 草加市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について…P. 11

産科医療保障制度の見直しによる健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改定するものです。

**第108号議案 草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について…
……………P. 12**

地方税法等の一部改正に伴い、未就学児に係る基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額の軽減措置を新設するとともに、条文の所要の整備を行うものです。

第109号議案 草加市物産・観光情報センター設置及び管理条例を廃止する条例の制定について……………P. 13

東武スカイツリーライン高架橋耐震補強工事等の実施に伴い、東武鉄道株式会社との土地使用貸借契約に基づき、草加市物産・観光情報センターを設置している同社の土地を明け渡すため、同センターを廃止するものです。

第110号議案 草加市入学準備金貸付条例及び草加市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 13

民法の一部改正に伴い、入学準備金及び奨学資金の貸付けに係る連帯保証人の要件となる年齢を見直すものです。

第111号議案 草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例及び草加市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例の制定について…P. 13

民法の一部改正に伴い、重度心身障害者医療費及び在宅重度心身障害者手当の受給資格の登録又は認定に係る保護者の代理申請の対象者の年齢を見直すものです。

第112号議案 草加市立病院修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 14

民法の一部改正に伴い、市立病院修学資金の貸与に係る連帯保証人の要件となる年齢を見直すものです。

第113号議案 草加駅東口駅前広場整備Ⅱ期工事請負契約の変更契約の締結について……………P. 14

草加駅東口駅前広場整備Ⅱ期工事について、駅前広場の地下の詳細調査、ソーラー照明灯の受電方法の見直し、舗装の打替えの追加及び既存シェルターの天井部分の防塵・防水対策を行う必要を認めため、仕様を変更することに伴い、工事費に増額が生じるため、請負契約の変更契約を締結するものです。

第114号議案 草加市児童発達支援センター建設工事（建築工事）請負契約の変更契約の締結について……………P. 15

草加市児童発達支援センター建設工事（建築工事）について、当初設計時の設定よりも高い位置から地下水が発生したことから、作業の安全性を確保するとともに、周辺の地盤変動を防止する必要を認めため、安全対策の追加及び工期の変更を行うことに伴い、工事費に増額が生じるため、請負契約の変更契約を締結するものです。

第115号議案 和解について……………P. 16

市と関係者との間で協議を継続していた問題案件について、相手方との間で合意に達し、和解成立の見込みがついたため、和解しようとするものです。

第116号～第126号議案 指定管理者の指定について……………P. 16

令和4年3月31日をもって指定管理期間の満了を迎える施設の次期指定管理者を指定するものです。

第127号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について……………P. 17

埼玉県都市競艇組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

第128号議案 市道路線の廃止について……………P. 17
第129号議案 市道路線の認定について……………P. 17

市道路線の廃止（12路線・580.47m）及び認定（33路線・2590.09m）を行うものです。

第130号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて……………P. 18

報 告

第26号報告 専決処分の報告について（市の管理瑕疵による事故の損害賠償）
第27号報告 専決処分の報告について（公務の事故による損害賠償）

(P. 18)

議 案**第99号議案** 令和3年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

補正前の歳入・歳出予算額 22,559,777千円

歳入・歳出補正予算額 10,340千円

補正後の歳入・歳出予算額 22,570,117千円

補正予算の主な内容

歳 入

(千円)

款	補正額	主 な 内 容	
7 繰入金	10,340	・ 財政調整基金繰入金	10,340
合 計	10,340		

歳 出

(千円)

款	補正額	主 な 内 容	特定財源	
1 総務費	10,340	・ 賦課事務費		10,340
合 計	10,340			

第100号議案 令和3年度草加市水道事業会計補正予算（第1号）

・債務負担行為の補正

分類	事 項（期 間）	限度額
追加(新規設定分)	施設改良事業(令和3年度～令和4年度)	427,460千円

第101号議案 令和3年度草加市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

・債務負担行為の補正

分類	事 項（期 間）	限度額
追加(新規設定分)	建設改良事業公共下水道事業(雨水)(令和3年度～令和4年度)	54,000千円

第102号議案 草加市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について【庶務課】

1 目的

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、条文中で同法を引用している語句を整えるものです。

2 内容

個人識別符号・要配慮個人情報の定義の明記

改正前	改正後
行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律から引用	条例に定義を明記 ※個人識別符号 特定の個人を識別することができる身体の一部の特徴を電子計算機用に変換された、又は、個人に発行される購入商品番号、カード等書類に記載等された文字、番号、記号その他の符号 ※要配慮個人情報 本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪被害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないように取扱いに特に配慮すべき個人情報

3 施行期日

令和4年4月1日から施行します。

第103号議案 草加市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について【市民課】

1 目的

市民の利便性向上及び証明書発行窓口の混雑緩和に向け、コンビニエンスストア等に設置されたキオスク端末機による個人番号カードを利用した証明書の自動交付サービスの利用を促進するため、同サービスによる交付手数料の特例を定めるものです。

2 内容

コンビニエンスストア等に設置のキオスク端末機からの各種証明書の自動交付サービス（コンビニ交付）を利用した場合の各種証明書の交付手数料を、2年間限定で（令和4年4月1日から令和6年3月31日まで）次のとおり引き下げます。

【コンビニ交付対応の各種証明書の交付手数料】

証明書種別	通常手数料		通常手数料	期間限定 手数料
	窓口	コンビニ		
住民票（写） 戸籍の附票（写） 住民票記載事項証明書 印鑑登録証明書	200円	200円	200円	一律 100円
戸籍謄本・抄本	450円	450円	450円	
課税・非課税証明書 納税証明書	200円	200円	200円	
所得証明	—	200円	—	

3 施行期日

令和4年4月1日から施行します。

<影響等>

令和2年度交付実績 窓口交付：249,128通/年 コンビニ交付：14,463通/年

令和2年度のコンビニ交付割合：全体の5.5%

コンビニ交付の促進（コンビニ交付の割合：令和4年度30%～令和5年度50%を想定）

第104号議案 草加市開発・建築手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について【建築安全課】

1 目的

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定等の申請に対する審査手数料を見直すとともに、認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例の許可の申請に対する審査手数料を新設するものです。

2 内容

(1) 長期優良住宅建築等計画の認定等の申請に対する審査手数料の見直し

住宅の長期優良住宅認定制度（○）の認定において、住宅性能表示制度（●）の制度を両方利用する場合には、それぞれの審査を別に受けなければならなかったものが、「長期優良住宅の技術基準の確認」と「住宅性能評価」の審査を併せて実施できるように法改正されたことから、登録住宅性能評価機関でこれらの審査をあらかじめ受けた住宅の計画の認定・変更認定に係る審査手数料の金額を見直します。

○長期優良住宅認定制度

耐震性、断熱性能、耐久性を高めた住宅を建築し、長期間に渡り計画的な維持管理を行うことで、税制面での優遇を受けることができる制度。
※ローン減税、登録免許税率引き下げ

●住宅性能表示制度

・品確法による制度で、国が定めた評価基準により、住宅の性能を等級化し比較・検討できる制度
・国の登録による第三者機関である登録住宅性能評価機関による評価を、設計段階と完成時に受けることで、性能評価書の交付を受けることができる。

【申請手数料の改正の一例（新規認定・新築・一戸建ての住宅の例）】

	認定申請の審査手数料		
	登録住宅性能評価機関により・・・		左記以外の場合
	長期優良住宅の技術基準の確認の審査を受けた場合【適合書の交付】	住宅性能評価を受けた場合【住宅性能評価書の交付】	
一戸建ての住宅	6,000円	23,000円	57,000円



	認定申請の審査手数料	
	長期優良住宅に係る技術基準の確認を受けた場合【確認書又は住宅性能評価書の交付】	左記以外の場合（変更なし）
一戸建ての住宅	8,000円	57,000円

※共同住宅等（床面積に応じた金額となります。）も上記と同様の考え方でそれぞれの審査手数料を見直します。その際、共同住宅等に係る算出方法が「住戸単位」から「住棟単位」に変更となります。

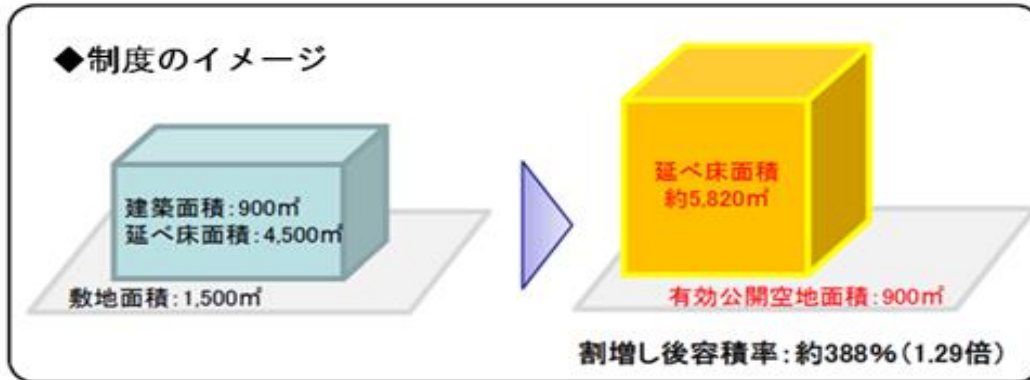
※長期優良住宅建築等計画の変更の認定の申請に対する審査手数料は、新規認定手数料の2分の1となります。

(2) 認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例の許可の申請に対する審査手数料の新設

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正により、新たに建築される長期優良住宅（共同住宅）における公開空地の面積、立地、地域の防災や環境への貢献に応じて、容積率の制限を特例による許可で緩和する制度が新設されたため、その許可の申請に対する審査手数料を新設します。

【地域の防災や環境への貢献の例】

- ・ 地域で活用できる防災倉庫、防災広場等の設置や整備
- ・ 地域に開放されたコミュニティ形成のための集会所、スペース等の整備
- ・ 保育所、幼稚園、遊び場等の子育て支援施設の整備
- ・ 地域包括ケア機能等の高齢者向け施設、診療所要の医療施設の整備etc



【特例許可の審査手数料】

区分	審査手数料
認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例の許可の申請に対する審査（新設）	160,000円

3 施行期日

令和4年2月20日から施行します。

<影響等>

長期優良住宅建築等計画の認定実績（新築の一戸建て住宅の実績）

平成30年度：長期優良認定126件 確認申請822件 認定割合15.3%

令和元年度：長期優良認定171件 確認申請821件 認定割合20.8%

令和2年度：長期優良認定164件 確認申請926件 認定割合17.7%

※増築・改築の申請実績はありません。

第105号議案 草加市立松原児童青少年交流センター設置及び管理条例の制定について【子ども育成課】

1 目的

自由な意思による創造的な遊びと学び等を通じて児童及び青少年の豊かな知性と感性を育むとともに、世代間交流の促進及び地域コミュニティの醸成に資するため、草加市立松原児童青少年交流センターを設置し、同センターを指定管理者に管理させるものです。

2 内容

(1) 施設の概要

名 称：草加市立松原児童青少年交流センター

位 置：草加市松原四丁目790番19

対 象 者：児童、青少年（30歳以下）及びその同伴の保護者

なお、児童及び青少年の使用に支障がない場合は、児童及び青少年以外の者（31歳以上）の利用も可能とします。

利用時間等：午前9時から午後9時まで（年末年始休館）

貸出スペース：ホール322.45㎡ 創作工房51.84㎡ ダンス室31.18㎡

音楽室34.17㎡ マルチルーム84.47㎡

(2) 実施事業

- ・ 児童福祉の増進に関すること。
- ・ 青少年の活動の支援に関すること。
- ・ 世代間交流の場として、施設及び設備の提供に関すること。
- ・ 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）に関すること。
- ・ その他センター設置の目的を達成するために必要なこと。

(3) 管理

センターの管理は、指定管理者にその管理を行わせることができるものとします。

(4) 使用料

次のとおり施設を占有使用する場合の使用料を定めます。ただし、30歳以下の者（その同伴の保護者を含む。）が占有使用する場合の使用料は無料とします。

区分	午前9時 ～11時	午前11時 ～午後1時	午後1時 ～3時	午後3時 ～5時	午後5時 ～7時	午後7時 ～9時	全日
ホール	各2,520円			各3,020円			14,490円
創作工房	各400円			各490円			2,330円
ダンス室	各240円			各290円			1,400円
音楽室	各270円			各320円			1,540円
マルチ ルーム	各660円			各790円			3,800円

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和4年10月1日から施行します。

(2) 関連条例の一部改正

この条例の制定と併せて、児童館の設置目的の統一・青少年の年齢区分の統一（年齢の上限を30歳以下に統一）を行うため、草加市立児童館設置及び管理条例・草加市立市民交流活動センター設置及び管理条例の一部を改正します。

第106号議案 草加市障害福祉サービス事業所設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について【障がい福祉課】

1 目的

市内における重症心身障がい者等の更なる福祉の増進及び自立生活の助長を図るため、草加市障害福祉サービス事業所において実施する事業の見直しを行うものです。

2 内容

草加市障害福祉サービス事業所（つばさの森）の事業内容を次のとおり変更します。

改正前	改正後
【実施事業】 ① 就労継続支援B型（※）	【実施事業】 ① 就労継続支援B型（変更なし）
② 就労移行支援 企業への就職等を希望する障がい者が2年以内の期間で事業所・企業での作業・実習等の支援を受けるサービス	② 生活介護 常時介護を要する障がい者が日中に食事、入浴、排せつなどの介護や生活上の支援、創作的活動などの機会の提供を受けるサービス

（※）就労継続支援B型 一般就職が困難な障がい者や65歳以上の障がい者に就労の機会を提供し、知識と能力の向上が図れるよう支援するサービス

3 施行期日

令和5年4月1日から施行します。

<影響等>

【就労移行支援の利用実績】 つばさの森

平成30年度：4人 令和元年度：3人 令和2年度：0人

(令和3年10月現在：2人)

【生活介護利用者の実績】 そよかぜの森（重症心身障がい者：定員20人）

平成30年度：12人 令和元年度：14人 令和2年度：19人

就労移行支援は市内に民間事業所が充足し、生活介護はそよかぜの森利用者の増加や障がい者の高齢化・重度化に伴い重要性が高まっていることから、社会情勢に合わせた運営が期待されます。

第107号議案 草加市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について【保険年金課】

1 目的

産科医療保障制度の費用の見直しによる健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改定するものです。

2 内容

産科医療保障制度（※）に関し必要となる費用が改定されることから、同費用を基準とした出産育児一時金の加算額が減額となることに伴い、健康保険法施行令に基づき条例で定める出産育児一時金の額を次のとおり改定します。加算額の減額分と同額が増額となるため、合計額に影響はありません。

（※）産科医療補償制度（医学的管理の下での出産に係る事故による障害の補償制度）

の保険契約に関し追加で必要となる費用の額（保険掛金分で令和4年1月1日から掛金分が16,000円→12,000円に改定）を基準として保険者が定める金額

	出産育児一時金	加算額	合計
改正前	404,000円	16,000円	420,000円
改正後	408,000円	12,000円	420,000円

3 施行期日等

令和4年1月1日から施行し、同日以後に出産したものに適用します。

<影響等>

出産育児一時金として支給される額（４２万円）に変更はありません。

第108号議案 草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について【保険年金課】

1 目的

地方税法等の一部改正に伴い、未就学児に係る基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額の軽減措置を新設するとともに、条文の所要の整備を行うものです。

2 内容

全ての国民健康保険加入世帯に属する未就学児の被保険者均等割額の５割を軽減します。世帯所得に応じ、７割・５割・２割の軽減が適用されている世帯では、軽減適用後の被保険者均等割額からさらに未就学児１人につき５割が軽減されることとなります。

・基礎課税額均等割額（軽減前２７，０００円／人）

法定軽減割合 軽減額	7割	5割	2割	法定軽減なし
法定軽減分	18,900円	13,500円	5,400円	0円
未就学児軽減分	4,050円	6,750円	10,800円	13,500円
合計	22,950円	20,250円	16,200円	13,500円

・後期高齢者支援金等課税額均等割額（軽減前７，８００円／人）

法定軽減割合 軽減額	7割	5割	2割	法定軽減なし
法定軽減分	5,460円	3,900円	1,560円	0円
未就学児軽減分	1,170円	1,950円	3,120円	3,900円
合計	6,630円	5,850円	4,680円	3,900円

3 施行期日等

未就学児に係る被保険者均等割額の軽減措置は令和４月４月１日から施行し、令和４年度以後の国民健康保険税について適用します。条文の所要の整備は公布の日から施行します。

<影響等>

【未就学児被保険者数】 令和３年９月末現在 １，３０３人

軽減分の市負担見込額 約４，２６７，０００円

第109号議案 草加市物産・観光情報センター設置及び管理条例を廃止する条例の制定について【産業振興課】

1 目的及び内容

東武スカイツリーライン高架橋耐震補強工事等の実施に伴い、東武鉄道株式会社との土地使用貸借契約に基づき、草加市物産・観光情報センターを設置している同社の土地を明け渡すため、同センターを廃止するものです。

2 施行期日

令和4年10月1日から施行します。

<影響等>

草加市物産・観光情報センターの閉館に伴い、物産・観光に関する機能を市内の同様の役割を持つ関連施設に分散して維持するとともに、草加駅前エリアでの観光案内所の機能維持について検討していきます。

第110号議案 草加市入学準備金貸付条例及び草加市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について【総務企画課】

1 目的

民法の一部改正に伴い、入学準備金及び奨学資金の貸付けに係る連帯保証人の要件となる年齢を見直すものです。

2 内容

民法における成年年齢が引き下げられることに伴い、次のとおり見直します。

連帯保証人の 年齢要件	改正前	→	改正後
	満20歳以上		満18歳以上

3 施行期日

令和4年4月1日から施行します。

第111号議案 草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例及び草加市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例の制定について【保険年金課・障がい福祉課】

1 目的

民法の一部改正に伴い、重度心身障害者医療費及び在宅重度心身障害者手当の受給資格の登録又は認定に係る保護者の代理申請の対象者の年齢を見直すものです。

2 内容

民法における成年年齢が引き下げられることに伴い、次のとおり見直します。

保護者の代理申請の対象者年齢	改正前	→	改正後
	20歳未満		18歳未満

3 施行期日

令和4年4月1日から施行します。

第112号議案 草加市立病院修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について【経営管理課】

1 目的

民法の一部改正に伴い、市立病院修学資金の貸与に係る連帯保証人の要件となる年齢を見直すものです。

2 内容

民法における成年年齢が引き下げられることに伴い、次のとおり見直します。

連帯保証人の年齢要件	改正前	→	改正後
	満20歳以上		満18歳以上

3 施行期日

令和4年4月1日から施行します。

第113号議案 草加駅東口駅前広場整備Ⅱ期工事請負契約の変更契約の締結について【契約課・道路整備課】

1 目的

草加駅東口駅前広場整備Ⅱ期工事について、駅前広場内の地下の詳細調査、ソーラー照明灯の受電方法の見直し、舗装の打替えの追加及び既存シェルターの天井部分の防塵・防水対策を行う必要を認めたため、仕様を変更することに伴い、工事費に増額が生じるため、請負契約の変更契約を締結するものです。

2 契約金額の変更

- (1) 原契約の金額：209,342,100円
- (2) 変更契約の金額：215,468,000円
- (3) 変更による増額：6,125,900円

3 契約の相手方：ナガヤス・村木特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県草加市青柳八丁目57番43号

ナガヤス工業株式会社

代表取締役 大根田 長 政

構 成 員 埼玉県草加市柿木町1289番地1

株式会社村木建設

代表取締役 村 木 龍 男

第114号議案 草加市児童発達支援センター建設工事（建築工事）請負契約の変更契約の締結について【契約課・子育て支援センター】

1 目的

草加市児童発達支援センター建設工事（建築工事）について、当初設計時の想定より高い位置から地下水が発生したことから、作業の安全性を確保するとともに、周辺の地盤変動を防止する必要を認めたため、安全対策の追加及び工期の変更を行うことに伴い、工事費に増額が生じるため、請負契約の変更契約を締結するものです。

2 契約金額の変更

(1) 原契約の金額：506,000,000円

(2) 変更契約の金額：611,160,000円

(3) 変更による増額：105,160,000円

3 工期の変更

(1) 変更前の工期：契約締結日から令和4年9月9日まで

(2) 変更後の工期：契約締結日から令和5年8月31日まで

4 契約の相手方：ムサシ・彩光特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県草加市吉町五丁目1番2号

ムサシ建設工業株式会社

代表取締役 井 上 将 人

構 成 員 埼玉県草加市栄町三丁目4番3号

株式会社彩光建設

代表取締役 高 野 正 志

第115号議案 和解について【資産活用課】

1 目的

市と関係者の間で協議を継続していた問題案件について、相手方との間で合意に達し、和解成立の見込みがついたため、和解しようとするものです。

2 事件の概要

昭和55年5月20日、財団法人草加市開発公社（以下「公社」といいます。）が小学校用地の代替地として土地を売り渡した際、売り渡す土地に対し、北側の隣地土地所有者の工作物等が越境していることに気づかず土地売買契約を締結したことに起因するもので、本件土地の一部が第三者に占有されている事実に対し、公社及び関係者で、また、公社の解散後においては、その事務を継承した草加市が長期間に渡り問題の解決に向け関係者間の協議等を継続していました。

令和2年7月24日、相続により本件土地の所有者となった和解の相手方と改めて協議を行う中で、草加市と相手方との間で合意に達し、和解成立の見込みがついたものです。

3 和解の要旨

公社が売り渡した土地を市が買い取るものです。

第116号～第126号議案 指定管理者の指定について【各施設所管課】

令和4年3月31日をもって指定管理期間の満了を迎える施設の次期指定管理者を指定するものです。

議案	管理を行わせる施設	指定管理者	期間
1	草加市立コミュニティセンター（草加市立瀬崎コミュニティセンターを除く。）、草加市立ミニコミュニティセンター	一般社団法人草加市コミュニティ協議会	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
	草加市立瀬崎コミュニティセンター	谷塚東部ブロック瀬崎まちづくり市民会議	
2	アコスホール	アコス株式会社	
3	草加市文化会館	公益財団法人草加市文化協会	
4	草加市スポーツ健康都市記念体育館、草加市民体育館、草加市営総合運動場、草加市営吉町テニスコート、そうか公園テニスコート、そうか公園多目的運動広場、そうか公園キャンプ場及び工業団地公園野球場	公益財団法人 草加市スポーツ協会	

5	草加市立社会福祉活動センター	公益社団法人草加市シルバー人材センター	
6	草加市総合福祉センターであいの森	社会福祉法人草加市社会福祉事業団	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)
7	草加市立養護老人ホーム松楽苑		
8	草加市在宅福祉センターさくらの里		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで(1年間)
9	草加市障害福祉サービス事業所つばさの森		
10	草加市保育ステーション	特定非営利活動法人さくらんぼ	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)
11	シティパーキングアコス	アコス株式会社	

第127号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について【職員課】

1 目的

埼玉県都市競艇組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

2 内容

一部事務組合の名称変更

「埼玉県都市競艇組合」→「埼玉県都市ボートレース企業団」

※地方公営企業法の全部適用団体となるため名称変更が生じるものです。

3 施行期日

令和4年4月1日を予定

第128号議案 市道路線の廃止について【建設管理課】

次の理由により、市道を廃止するものです。(合計 12路線・580.47m)

- (1) 新田駅東口土地区画整理事業のため 市道10314号線ほか1路線
- (2) 寄附による路線延長のため 市道10735号線ほか6路線
- (3) 一般交通の用に供する必要がなくなったため 市道10138号線ほか2路線

第129号議案 市道路線の認定について【建設管理課】

次の理由により、市道を認定するものです。(合計 33路線・2590.09m)

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| (1) 寄附を受けたため | 市道 1 1 6 6 4 号線ほか 2 2 路線 |
| (2) 寄附による路線延長のため | 市道 1 0 7 3 5 号線ほか 6 路線 |
| (3) 新田駅西口土地区画整理事業のため | 市道 1 0 5 4 号線ほか 1 路線 |
| (4) 新田駅東口土地区画整理事業のため | 市道 1 1 6 7 1 号線 |

第130号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて【職員課】

人権擁護委員^{たけむらけいじ}竹村圭司氏は、令和4年3月31日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を人権擁護委員に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

報 告

第26号報告 専決処分の報告について（市の管理瑕疵による事故の損害賠償）

1 事故の概要

令和3年6月3日午前10時頃、通行者が草加市金明町375番11地先の新田駅東口駅前交通広場を歩行中、歩道上にあった破損した車止めポールにつまずき転倒し、負傷したものです。

2 損害賠償の額

22, 116円

（人身損害賠償・道路賠償責任保険により全額補填・過失割合 市：10割）

3 専決処分日

令和3年11月4日

第27号報告 専決処分の報告について（公務の事故による損害賠償）

1 事故の概要

令和3年9月27日午後3時50分頃、市民課の職員が公務のため公用車で草加市吉町一丁目1番41号の公用車駐車場に帰庁し、駐車区画へ進行しようとした際、進行方向右側の同駐車場内から後進してきた自動車と接触し、車両を損傷したものです。

2 損害賠償の額

90, 006円

（物件損害賠償・自動車共済により全額補填・過失割合 市：4割 相手方：6割）

3 専決処分日

令和3年11月11日